平成２７年（フ）第３９６号
愛知県西尾市平原町寺下10番地９
破産者　後藤　信之
１　決定年月日　平成28年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第９０６号
神戸市長田区北町２丁目32　ウィング長田北町201、住民票上の住所神戸市須磨区清水台１番地の９　アルテピアⅢ番街１―516号
破産者　康本工業こと康本芳和こと　康　　芳和
１　決定年月日　平成28年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９０７号
神戸市長田区北町２丁目32　ウィング長田北町201、住民票上の住所神戸市須磨区清水台１番地の９　アルテピアⅢ番街１―516号
破産者　康本　智明
１　決定年月日　平成28年７月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４３号
静岡県富士市鷹岡本町３番58号
破産者　鈴木　文博
１　決定年月日　平成28年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１５５号
高知県土佐市蓮池5270番地
破産者　森岡　由美
１　決定年月日　平成28年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第９１号
熊本県八代市高下西町2266番地（７―18）、前住所熊本県八代市西片町2360番地（302）
破産者　田中　昌司
１　決定年月日　平成28年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第９２号
宮崎県小林市南西方5251番地１
破産者　荒木賢太郎
１　決定年月日　平成28年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第９１９号
札幌市白石区平和通２丁目南６番26―1003号
破産者　西野美千代
１　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
２　一般調査期日　平成28年９月８日午後２時30分
平成28年７月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１９３号
愛知県新城市城北２丁目２番地の７
破産者　株式会社あいちや
１　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
２　一般調査期日　平成28年10月３日午後１時30分
平成28年７月13日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１２６号
山口市大内矢田南６丁目14番17号
破産者　織田　　誠
１　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
２　一般調査期日　平成28年10月21日午後１時30分
平成28年７月11日
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６０号
茨城県水戸市見和１丁目381番地の12　市営桜が丘住宅27号１―３Ｆ
破産者　奥ノ谷節子
１　破産債権の届出期間　平成28年８月24日まで
２　一般調査期日　平成28年９月14日午前10時15分
平成28年７月13日　　水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第９号
宮城県栗原市金成沢辺西大寺80番地18　定住促進金成住宅２―504号
破産者　只野　三男
１　破産債権の届出期間　平成28年８月29日まで
２　一般調査期日　平成28年10月13日午前10時10分
平成28年７月12日
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第３０８号
愛知県知立市新池１丁目16番地　パークサイド今岡102号
破産者　藤田　博視
１　破産債権の届出期間　平成28年８月31日まで
２　一般調査期日　平成28年11月22日午後２時
平成28年７月13日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第１４３６号
埼玉県上尾市大字上野294番地１
破産者　深井　　進
１　破産債権の届出期間　平成28年９月５日まで
２　一般調査期日　平成28年11月14日午後１時30分
平成28年７月11日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２号
茨城県神栖市矢田部11187番地59　コーポ菅谷２号
破産者　藤田　雅明
免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
平成28年７月12日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２８年（フ）第４号
茨城県鹿嶋市旭ケ丘１丁目５番地４
破産者　齋藤久美子
免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
平成28年７月12日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２７年（フ）第７５号
茨城県神栖市横瀬763番地５
破産者　池田寿一郎
免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
平成28年７月12日　水戸地方裁判所麻生支部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
群馬県太田市新田市野倉町280番地17
再生債務者　株式会社トラストイノベーション
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年９月19日から平成28年９月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（再）第１号
静岡県沼津市東椎路字春ノ木531番地の１
再生債務者　駿河運送株式会社
１　決定年月日時　平成28年７月11日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成28年８月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成28年９月20日から平成28年９月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部

再生手続終結

平成２７年（再）第３号
京都市右京区京北周山町下台20番地
再生債務者　羽田酒造有限会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成28年７月８日
京都地方裁判所第５民事部